

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公開番号】特開2001-29590(P2001-29590A)

【公開日】平成13年2月6日(2001.2.6)

【出願番号】特願平11-208526

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の図柄が特定の組み合わせで揃う特賞表示状態が形成されると当たりになる図柄合わせゲームを所定の始動条件の成立に基づいて実行し、その実行結果が当たりのとき遊技者に有利な特別価値を付与する遊技機において、

前記図柄合わせゲームを表示するための第1表示層と、前記第1表示層の上に重ねられた第2表示層であって所定の覆隠図柄を表示した箇所においてのみ前記第1表示層の表示内容を覆い隠すものと、前記第1表示層で前記図柄合わせゲームを実行する図柄合わせゲーム実行手段と、前記第2表示層での前記覆隠図柄の表示状態を制御する覆隠図柄表示制御手段と、前記特別価値を遊技者に付与する特別価値付与制御手段とを備え、

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記図柄合わせゲーム実行手段が前記第1表示層に前記図柄合わせゲームの実行結果を表示する前に、前記第2表示層の1または2以上の箇所に前記覆隠図柄を表示し、かつこれらの覆隠図柄を前記図柄合わせゲームの実行結果が前記第1表示層に表示された後に前記第2表示層から消去するものであり、

前記特別価値付与制御手段は、前記第1表示層に前記特賞表示状態が形成されかつこれを遊技者が視認可能になったとき前記当たりが出現したものとして前記特別価値を遊技者に付与するものであることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

複数の図柄が特定の組み合わせで揃う特賞表示状態が形成されると当たりになる図柄合わせゲームを所定の始動条件の成立に基づいて実行し、その実行結果が当たりのとき遊技者に有利な特別価値を付与する遊技機において、

前記図柄合わせゲームを表示するための第1表示層と、前記第1表示層の上に重ねられた第2表示層であって所定の覆隠図柄を表示した箇所においてのみ前記第1表示層の表示内容を覆い隠すものと、前記第1表示層で前記図柄合わせゲームを実行する図柄合わせゲーム実行手段と、前記第2表示層での前記覆隠図柄の表示状態を制御する覆隠図柄表示制御手段と、前記特別価値を遊技者に付与する特別価値付与制御手段とを備え、

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記図柄合わせゲーム実行手段が前記第1表示層に前記図柄合わせゲームの実行結果を表示する前に、前記第2表示層の1または2以上の箇所に前記覆隠図柄を表示し、その後これらの覆隠図柄を前記第2表示層から消去するものであり、

前記特別価値付与制御手段は、前記第1表示層に前記特賞表示状態が形成されかつこれ

を遊技者が視認可能になったとき前記当たりが出現したものとして前記特別価値を遊技者に付与するものであることを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記覆隠図柄の表面に当該覆隠図柄によって覆い隠される図柄の種類を遊技者が予想し得る絵柄を表したものであることを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記覆隠図柄は、表面に顔の絵柄をあらわしたものであって、その顔の表情の違いによって当該覆隠図柄が覆い隠す図柄の種類を遊技者に予想させるものであることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記図柄合わせゲームの実行結果として前記特賞表示状態または1つの図柄が異なるための前記特賞表示状態に成らないリーチ外れ状態のいずれかが前記第1表示層に形成されるとき、前記特賞表示状態または前記リーチ外れ状態を構成する図柄の全部または一部を覆い隠す箇所に前記覆隠図柄を表示することを特徴とする請求項1、2、3または4に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記第2表示層に複数の覆隠図柄を表示した場合には、これらを順に消去することを特徴とする請求項1、2、3、4または5に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記第2表示層に表示した前記覆隠図柄を全て消去する場合と、1または2以上の覆隠図柄をそのまま残した状態にする場合とがあることを特徴とする請求項1、2、3、4、5または6に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記覆隠図柄表示制御手段は、前記第2表示層に所定の基準数を越える個数の前記覆隠図柄を表示し、このうち前記基準数に相当する個数の覆隠図柄のみを消去するものであることを特徴とする請求項1、2、3、4、5または6に記載の遊技機。

【請求項 9】

表示内容が変更可能な可変表示手段の表示画面に前記第1表示層の上に前記第2表示層を重ね合わせた状態を表示することを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6、7または8に記載の遊技機。

【請求項 10】

前記始動条件は、遊技盤面上に打ち出された球が所定の始動入賞口へ入賞したことに基づいて成立することを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6、7、8または9に記載の遊技機。

【請求項 11】

前記特別価値は、遊技盤面上に設けた大口の可変入賞口を所定の回数を上限として繰り返し開閉することで遊技者に付与するものであることを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6、7、8または10記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

[ 7 ] 前記覆隠図柄表示制御手段（120）は、前記第2表示層（220）に表示した前記覆隠図柄を全て消去する場合と、1または2以上の覆隠図柄をそのまま残した状態にする場合とがあることを特徴とする[1]、[2]、[3]、[4]、[5]または[6]に記載の遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

[ 8 ] 前記覆隠図柄表示制御手段（120）は、前記第2表示層（220）に所定の基準数を越える個数の前記覆隠図柄を表示し、このうち前記基準数に相当する個数の覆隠図柄のみを消去するものであることを特徴とする[1]、[2]、[3]、[4]、[5]または[6]に記載の遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

[ 9 ] 表示内容が変更可能な可変表示手段（200）の表示画面に前記第1表示層（210）の上に前記第2表示層（220）を重ね合わせた状態を表示することを特徴とする[1]、[2]、[3]、[4]、[5]、[6]、[7]または[8]に記載の遊技機。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

[ 10 ] 前記始動条件は、遊技盤面上に打ち出された球が所定の始動入賞口（60）へ入賞したことに基づいて成立することを特徴とする[1]、[2]、[3]、[4]、[5]、[6]、[7]、[8]または[9]に記載の遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

[ 11 ] 前記特別価値は、遊技盤面上に設けた大口の可変入賞口（80）を所定の回数を上限として繰り返し開閉することで遊技者に付与するものであることを特徴とする[1]、[2]、[3]、[4]、[5]、[6]、[7]、[8]、[9]または[10]記載の遊技機。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、第2表示層（220）に複数の覆隠図柄を表示したとき、これらを一斉に消去してもよいが、1枚ずつ順に消去すれば、遊技者のスリルと興奮をさらに助長することがで

きる。